

平成 28 年度 鴨川アクションプランフォローアップ委員会

■開催日時

平成 29 年 1 月 25 日（水） 13:30～15:30

■場所

京都府公館 4 階 第 5 会議室

■委員：9 名（敬称略、五十音順）

- 中 川 博 次（京都大学名誉教授）（委員長）
丘 眞 奈 美（京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表、歴史作家）
勝 矢 淳 雄（京都産業大学名誉教授）
川 崎 雅 史（京都大学大学院教授）
金 田 章 裕（京都府特別参与）
戸 田 圭 一（京都大学大学院教授）【欠席】
中 村 久 美（京都ノートルダム女子大学教授）【欠席】
水 野 歌 夕（写真家）
吉 村 真由美（森林総合研究所主任研究員）

■議事内容

- 議事 1 千年の都・鴨川清流プランの取組み状況
議事 2 平成 28 年度 鴨川・高野川の整備状況
議事 3 中州管理の状況等について
議事 4 「水防災意識社会」の再構築に係る鴨川での取組み
議事 5 鴨川ネットワークの設立について

■議事結果

報告及び議事は了承された。

■議事録（※）は事務局追記

議事 1：千年の都・鴨川清流プランの取組み状況

【委員】

p.8「河川改修の着実な推進」について、
堤防の幅はどのくらい広がるのか。また、堤防の高さはどのくらいになるのか。
民家の 2 階ぐらいまでの高さになると、視線が遮られて圧迫感が出るが、調整はしているのか。

【事務局】

左岸堤防の拡幅については、高さを大きく変えることはなく、幅は川側に 2m 程度広がる。なので、視界に対して大きな影響はないと考えている。

【委員】

歩行幅は 3m 以上ぐらい確保できるのか。

【事務局】

堤防天端（※堤防上の平場）の幅は 6m になる予定。

【委員】

p.18「水辺環境の保全・再生」について、
掘削前のデータはありますか。

【事務局】

底生生物については、掘削前データを図示しているが、植物については、掘削前との比較が分かる資料になっていない。

【委員】

昭和 44 年以降ぐらいに、セイタカアワダチソウが非常に繁茂したと記憶している。自家中毒を起こして消滅したと聞いたが、実際のところが分からないか。

【事務局】

今は分からない。（※府環境部局に問い合わせたが、原因は不明）

【委員】

p.19「利用者の快適性の向上」について、
一定期間賑わいを生む意味で重要な視点だと思う。ただ、川面にいる魚類等に影響をできるだけ与えないよう、水面等にできるだけ長時間当てないのが前提。
下の写真のように護岸をライトアップする他、護岸そのものをアートとして扱うのではなく、その上の木々の連続的な所に、ゆるやかな暖かな橙色のようなもので少し色目の薄いものをずっと並べるといようなことを、線を通すような感じにしても良い。
例えば桜のシーズンなどに、少しゆるやかな光を並べるとか、積極的にいろんな形で創出して。ただし、川面に対する環境面に配慮した色合いにする必要がある。

【委員】

p.15「鴨川ギャラリー」について、
素敵なおギャラリーが 10 ヶ所も出来て素晴らしいが、ここにギャラリーがありますよ、是非このギャラリーを見て行って下さい、という案内板はあるのか。例えば、鴨川の一番繁華街の入口に設置しても良い。
それから、最近増えている外国人観光客の意識調査によると、京都の景観はポイントが非常に高い。外国人向けに、案内板には英文表示を入れるのが良い。

【事務局】

総合的な案内板を、一番人が集まるといことで、四條大橋の下に 1 箇所作っている。
それから、平成 25 年度までは日本語表記だけだったが、鴨川府民会議での議論を踏まえて、それ以後は英文表示を入れている。

【委員】

p.21「鴨川探検！再発見！」について、
写真を見る限り、小学生が多い印象を受ける。

中高生にも興味を持っていただきたいと思う。高校生にも協力してもらう形にしたら、継続して鴨川に親しみを持ってもらえるのではないかな。そういうことが可能かどうかお聞きしたい。

【事務局】

今のところは、小学生や中学生程度を対象にしており、高校生の募集はしていない。検討したい。

過去にホテルのための水路を作ったことがあり、高校生に協力してもらったことがある。

【委員】

理系の、特に生物学を勉強したいと思っている高校生は、こういう機会を探している状況だと思う。高校の先生に発信してみてもどうか。

【委員】

p.5「より一層多くの人々から親しまれる鴨川を目指して」について、
「植物園と連携した四季の彩りスポットの整備」について、あの辺りを整備した鴨川ライオンズクラブと話をし、意見を取り入れたら良いと思う。

【委員長】

p.13「鴨川景観のあるべき姿の具体的検討」について、
官民境界を明確にしないと、エアコン室外機等対策を統一的にできないということか。
河川の管理側から見て、境界は決まっているのか、あるいは曖昧なのか。

【事務局】

堤防や護岸の形から、一定の目安はあるが、実際には不明瞭な箇所もある。また、河川の形状をしていても民地である場合もあり、宅地のための石垣か、河川のための護岸か分かりにくい場合もある。そういった場合は、官民境界を定めた上で適切に対応するのが本来の形だが、まだ全ての境界が決まっている状況ではない。民地側と河川管理者側で見解が異なることもある。

また、河川管理上は、官民境界の位置に係わらず、河川管理上必要な区域は河川区域と考えており、河川区域での行為には一定の制限がかかる。

【委員長】

長い歴史があるから大変だと思うが、はっきりさせておかないと、治水上色々な問題が起こる。努力していただきたい。

【委員長】

飛び石については、河床を安定させる落差工の機能を果たす場合もある。川全体の水と砂の流

れを考えて設置するのが良い。

【事務局】

現在は、河床安定のための護床工と合わせて飛び石を設置している。それも、水深があまり大きくならず、流速もあまり速くならない所に設置している。

【委員】

護床工には帯工の機能もあるということか。

【事務局】

イメージは帯工の機能に近い。

単に置くだけでなく、河床を安定させる帯工・護床工の機能を持たせながら飛び石を設置している。

【委員】

安全面では目立つ白っぽい色の方が良いのかもしれないが、イエロー系で川面の石に合わせた方が落ち着いた色になる。可能なら検討願いたい。

議事 2：平成 28 年度 鴨川・高野川の整備状況

【委員】

護岸に石を使うと、固い印象になる。都市部と違って、石を使うにしても、柔らかい色合い、アースカラーに近い方が良い。コンクリートを使う場合でも、Nの5とか6（※色の名称。灰色系）の少し暗めにすれば固い印象がとれるのではないかと思う。

【事務局】

石積みは、当初は割と白く映るが、経年変化でもう少し落ち着いた色になるので、今後も石積みで整備したいと思っている。

【委員】

くいな橋の下流で、堤防天端では綺麗に植栽しているが、下流の方はどんな予定か。

【事務局】

未定だが、半掘込河道なので、実際植えられるかどうかは検討課題。

【委員】

下流側は殺風景な印象が強いので、潤いのあるような形になってほしい。

議事 3：中州管理の状況等について

【委員】

中州が拡大・縮小している中で、植物があると固定しているような印象を受ける。

【事務局】

植生が生えて陸化してくると固定化してくると思う。ただ、推測の域を出ないが、鴨川ぐらいの河川では、川の中の土砂が動いているので、ある程度川の攪乱という現象が起こり、写真のような草の状況ぐらいだと、それ自体により捕捉が多くなることは無いと考えている。

柘野堰堤のすぐ下あたりについては、水の流れるところとそうでないところがかなり明確化している印象がある。柘野堰堤の下流側と、高野川との合流点の下流側では少し土の動き方が違うと思っているが、どういうメカニズムかは少し検討が必要。現時点で草による陸化は大きな問題ではないと思う。

【委員長】

写真からは、出水によりフラッシュ（※土砂等の堆積物が流される現象）される場合と、出水後に堆積する場合の両方が見られる。

洪水の大きさと堆積土砂の収支の関係を、川全体としてチェックして、川の特徴が見つげられると、事後の対策を考えるのに良い。

【事務局】

その通りだと思う。この資料では定性的な評価しか無いが、10年で計画している1サイクルがあと2、3年で完了するので、川をいくつかのブロックに分ける形で、土砂収支の傾向を、定量的にも把握していきたいと思っている。

定量的な評価をして、次の10年間どうしていくかを検討していく。色々な場所で掘るのではなくて、例えば上流の柘野堰堤でまとめて掘る等、検討を進めていきたい。

【委員長】

写真だけでは判断が難しいが、掘削するための目安が得られると良いと思う。

議事4：「水防災意識社会」の再構築に係る鴨川での取組み

【委員】

p.1 「水防災意識社会」の再構築について、
「京都BCPの推進」とありますが、BCPとは何か。

【事務局】

業務継続計画。Business Continuity Plan。

洪水や地震など、大きな災害があった時に、組織が継続的に組織として活動できるような体制を作るということ。

【委員】

下線部分がある所と無い所の違いは。

【事務局】

治水対策、洪水対策に特化したものに下線を引いている。

【委員】

下水道対策は、具体的にはどういうことか。

【事務局】

いわゆる（※下水道の）雨水対策として、京都府が従来から行っている施策を挙げている。

【委員】

p.3「鴨川浸水想定区域図の見直し」について、

浸水想定区域図に鴨川以外を表示していないので、鴨川だけ浸水して桂川は浸水しないという印象を受ける。両方の浸水を表示するのが市民には分かりやすいと思う。

【事務局】

この浸水想定区域図を踏まえて、京都市が作成するハザードマップには、鴨川だけではなく、桂川を合成したものになると思う。

【委員】

p.1「水防災意識社会」の再構築」について、

「災害に強い人づくり」について、参考までに、NHK スペシャルの番組（※NHK スペシャル『釜石の“奇跡”～いのちを守る特別授業～』と思われる。）で、東北の大震災で被害に遭った二つの小学校を比べて、非常に大きな被害が出て死者がたくさん出た大川小学校に対して、小学生が先導して避難をして助かった小学校（※^{うのすまい}鶴住居小学校及び釜石東中学校）が紹介されていた。

その助かった方の小学校では、大学の先生（※片田敏孝 群馬大学教授）が日頃から災害教育をしていて、その結果、子供達の頭に非常に残っていて、大人達はまだいいだろうと思っている中、子供が先導して避難して助かったというケースだった。

京都にたくさんある大学に協力いただいて、小学校に災害教育をしたら良いと思う。

【事務局】

京都土木事務所が小学校の方に対して、出前講座で災害の勉強会をしている例はあるが、まだ多くの取組はできていない。水防災に対する意識を高めていくことが今後非常に大事だと思うので、力を入れてやっていきたい。

<川崎委員は所用のため退席>

【委員】

p.2「鴨川における多発する集中豪雨への対応」について、

NHK 地上波デジタル放送で公表しているのは、なぜデータの（※全部でなく）一部なのか。

【事務局】

鴨川に限らず、京都府は多くの情報を発信しているが、NHK 側の容量の問題で、主要な河川のみが NHK で公表されている。これは、京都だけでなく他の都道府県も同じで、インターネットよりはテレビの情報を、という声は全国で挙げており、国を通じて NHK にお願いしているが、実現できていない。

【委員長】

水防活動については、実質的には市の消防局と地元の水防団ということになると思うが、経験が乏しいことと、役割分担などの体制が不十分なところがある。それを補うために、地元の建設業と契約する等の方法もある。

降雨や水位の情報はかなり正確になっており、それを発信すれば良いようなものだが、それを元に、一般の人が実際に的確に避難行動に移るとするのは、心理的なこともあって非常に難しい。それをどうやって補うかが課題だと思う。

府・市町村・自治体の連携や、どうやって住民へ伝えてどういった行動を起こすかというところで、鴨川氾濫を想定した場合、そういった組織作りが非常に必要なもの。自治体や川の特性によっても事情が違うのに、国の作るものは一律に書いていてその辺りの対応ができていない。

各自治体が、どんな風に組織化してカバーできるか、機動的に拾えるかという具体的な議論が非常に大事。

鴨川で考えてみると、七条の辺りとかは、現在河川整備中でまだ未完成のところもある。また築堤になっているので、いつ切れるか分からないし浸水することもあり非常に問題が多い。一方、掘り込み河道のところは溢れても被害は少ない。そういったことも含めて、地域の環境状況も十分考慮の上で、鴨川流域としての方針を立てる必要がある。

【事務局】

先生の言うとおり、いわゆるソフト施策の取組というのは、住民の避難にどうつなげていくかということが究極のところ、京都府では、先ほどの説明のように、まず情報収集・発信を、一生懸命やってきている。それを受けて、市町村長が避難勧告や避難指示を出すけれど、それを受けた住民が実際に行動を起こさないと、実際には命を救えない。

今後は、色々な情報を発信するのに加えて、それぞれの情報はどういう意味を持つのかということも、住民に説明していく必要があると考えている。

【委員】

先ほどの話で、(※平成 25 年台風 18 号の時に、) 龍門堰の近くで浸水が起きましたね。京都市の範疇かもしれないが、住民の間で防災に対する備えなどの動きはあるのか。

【事務局】

先ほどの説明で、不法に耕作されている方々というのが、下鳥羽地区に住んでおられる方々で、あそこで工事をすることに対して、本来は色々な意見が出るところだが、今回については、みなさん自ら全て撤去されて、工事を早くやってほしいと協力していただいている。

また、さらに、当時の災害の状況のことを、地元の水防団と自治体の方々が冊子にまとめて、

住民に配るといふこともされて、意識を上げる努力もされている。

【委員長】

河川管理区域の責任分担は難しいところで、本来は行政区分とは関係なく対応できるシステムであるべきで、国が、県が、市がという風に言っていると迅速に対応できる体制ができない。

また、浸水するところというのは、いつも同じ地域に限られているもので、リスクのある地域というのはあると思う。そういった情報は整備しておく必要はあるが、難しい問題だ。

【事務局】

その通りで、同じ下鳥羽地区内でも溢れたことを全く知らなかったという人もたくさんいる。それではダメだということで、冊子にまとめて、全体的に情報共有するということをしたと聞いている。

議事5：鴨川ネットワークの設立について

【委員長】

鴨川ネットワークでは、金田先生が先頭に立って、府民会議とともに色々ご指導いただいている。官民挙げて鴨川を美しく整備していこうということで、周囲にPRをお願いしたい。また、PRと合わせて寄付もお願いしたい。

【委員】

個人会員というのは、寄付いただくのももちろん大事だが、寄付をいただくことで、関心を持ってもらうのが主目的という点、汲んでいただきたい。

【委員長】

京都市民は皆鴨川の恩恵を被っているのだから。。。

(※資料表紙を見て) この写真はきれい。鴨川は。(※土砂等の堆積物が) 何にも無い。

【事務局】

府民会議の藤井小十郎先生が、北山大橋の北側の中州から撮られた写真を元に作ったもの。

【委員長】

こういう感じにならないか。鴨川は都市河川の鑑みたいなもの。

必ずしも自然のままという訳ではなくて、昭和10年の大洪水の後で、基本的な対応ができていて、それまで砂だらけだったのを、掘り込み河道にして、以後は大きな洪水被害は出ていない。かなり大きい都市を流れるこれだけの規模の河川で、河床勾配も非常に大きく、水も砂も流れるという川にしては珍しい。

ただ、今後は、大河川の桂川に合流することから、桂川からのバック(※back water 背水：洪水時に本川の水位上昇の影響で支川の水位が上がる現象)への対策に重点を置いていく必要がある。

<終了>